

／ いい町 利根町 あなた待ち ／

STONE

4

April 2021
No. 685

🔄 広報とね



懐かしい思い出の場所をつくりたい

シリーズ まち・ひと・しごと #35

鯛焼き屋 Green 代表 片野緑さん



今月の表紙
表紙の写真は、「シリーズ まち・ひと・しごと」で取材をした「鯛焼き屋 Green」の代表片野緑さんです。3～5頁で、片野さんがお店を始めたきっかけやお仕事に対する思いをご紹介しますので、ぜひご覧ください。

もくじ -contents-

広報とね	2021年4月号
2	利根町百景／もくじ
3	シリーズまち・ひと・しごと #35 懐かしい思い出の場所をつくりたい 鯛焼き屋 Green 代表 片野 緑さん
6	まちの話題
8	Pick UP !
12	暮らしの情報欄
19	防災掲示板
20	いきいき健幸ひろば
22	お知らせ -TONE Information-
26	とねワイワイくらぶ／日本ウェルネススポーツ大学通信 Campus ! 他
28	SDGs 世界を変えるための17の目標
30	保健福祉センターだより／健康レシピ
32	こんにちは！とね子育て支援センターですわが家のアイドル写真館
33	図書館へ行こう
34	利根町行政アプリのご紹介
36	とねまちプレイバック



～利根町百景～

利根川の堤防上に全長850mに渡って整備された桜並木「利根川桜つつみ」
春には、2列に並んだ18本のソメイヨシノが、見事な桜のトンネルとなり、利根町の春を美しく彩ります。
一年を通して、手厚く保護や手入れ作業を行う「桜つつみ保存会」の皆さんの努力もあり、近年は、桜の成長と共に、桜のトンネルも、息をのむ美しさへと成長しました。
今では、町内外から多くの花見客が訪れる、利根町屈指の観光スポットです。「利根川桜つつみ」に一度足を運んでみませんか。

利根川桜つつみ

- 📍 利根町布川栄橋から上流へ約650m
- 🅐 役場駐車場をご利用ください
- ☎ なし

情報をお寄せください

広報とね「利根町百景」は、読者の皆さまから寄せられた情報をご紹介しますコーナーです。利根町で見つけた美しい景色、珍百景、新百景など、利根町の魅力となる情報を写真付きでお寄せください。

【応募方法】

写真および紹介文（250文字程度）をメールで下記まで送付してください。
総務課秘書広聴係 ☒ kouhou@town.tone.lg.jp



シリーズ まち・ひと・しごと #35
鯛焼き屋 Green 代表 片野緑さん

幅広い年代に親しまれている町の鯛焼き屋さん



鯛焼き屋 Green
〒300-1622 利根町布川 2524-22 TEL: 090-6001-0141
営業時間: 11:00～17:30 定休日: 火曜日・土曜日・祝日
駐車場あり ホームページ: <https://taiyakiyagreen.com>

白鷺の街の商店街にある鯛焼き屋 Green。
鯛焼きのいい香りと、レトロな外観に惹き寄せられ、扉を開けお店に入ると「いらっしゃいませ」と明るく元気にスタッフの方が出迎えてくれます。
店内は、大きな黒板に書かれた種類豊富なメニューや焼き立ての鯛焼きが食べられるイートインコーナー、子どもの頃によく食べた駄菓子置かれ、昔懐かしい雰囲気と明るく丁寧なスタッフさんの接客に心地よさを感じます。
今回の「シリーズまち・ひと・しごと」は、町内外からたくさんの方が訪れ、小さい子どもからお年寄りまで幅広い年代に親しまれている鯛焼き屋 Green の片野緑さんにお話を伺いました。

大好きな利根町で新たなチャレンジをしたい
お店をオープンしたのは平成30年9月。
それまでは、看護師として14年間病院に勤めていました。
看護師の仕事に魅力を感じていましたが、その一方で、経験を重んずる責任ある立場となり、少しずつ家族と過ごす時間が減り、「このままで良いのか」と考えるようになり、家族との時間を大切に、子どもの成長をそばで見守りながら働く背中を見せていきたい。
年を重ねるにつれ、「自分の人生に悔いを残したくない」という気持ちが強くなり、夢の一つでもあった「自分のお店を持ちたい」という思いを家族に相談したところ、ご主人も、片野さんの思いを理解してくれ、お仕事の傍ら全面的にサポートしてくれることになり、大好きな利根町で新たなチャレンジをすることにしました。



店内では駄菓子も販売されている。昔、懐かしい味に出会えるかも



「広報とね」では、高齢者や弱視の方を含む、すべての皆さまが読みやすい紙面とするため、視認性の高い文字「ユニバーサルデザインフォント (UD フォント)」を使用しています。



キッチンカーでも、お店と同じように豊富なメニューを揃えている。新規の方はもちろん、常連さんも買いに来てくれることがあるそう

また、1月からはキッチンカーでの移動販売も始め、知人から販売スペースをお借りし、取手市や守谷市などに出没しています。

「コロナで楽しみが減っているのですが、ほかのお店とコラボしながら、キッチンカーで楽しみを与えられたらいいなと思ってました。お友達に可愛らしく装飾してもらったので、見る人にも喜んでもらえると思います。」とコロナのなか、キッチンカーという新たな取り組みを始めた。片野さんについて話してくださいました。

お客さんをはじめ、お店のリノベーションやキッチンカーの改造・装飾、出スペースの提供など、多くの方が関わるといわれています。Greenは、縁が広がる場所になっています。



お客さんからの手紙

このお仕事を始めて、保育園の卒園文集で娘さんのお友達3人が将来の夢に「鯛焼き屋さん」と書いてくれたり、街中で子どもたちに「店長」と声をかけられることがあり、お店が認識されてきたことを実感できたそうです。

「以前あった今川焼屋さんの味を知っている方から、『生地が美味しくて、懐かしい味がする』と言われたときは、嬉しくて感動しました。

昨年、お客さんから『コロナという非常事態ですが頑張って乗り越えてください。また、お店に行かせてもらいます。』という手紙をもらい、励みになり、お店を出して良かったと思える体験でした。」とお仕事でのエピソードについて話してくださいました片野さん。

お客さんとのコミュニケーションが仕事の原動力となり、やりがいに繋がっているようです。



イトインコーナーで型抜きをする子どもたち。1回50円で遊べたら150円分のお菓子がもらえる



懐かしい場所をつくりたい

片野さんに今後の夢について伺うと「縁が広がった繋がりと感謝の気持ちを大切に、一緒に働いてくれる仲間と楽しみながら、子どもからお年寄りまで幅広い世代が笑って集えるお店を作りたいです。

子どもたちが大人になったとき、『店長元気かな』ってお店に帰って来てくれたら嬉しいですね。自分のやりたいことが、『懐かしい場所をつくる』という方向に向かっています。

チャレンジすることは大変かもしれないけど、縁があってこの町にいますので、自分たちが面白いと思うことに取り組んで町に恩返しできるように、これからも頑張ってください。」と笑顔で答えてくれました。

一つ一つの縁を大切にし、多くの人たちとの繋がりが生まれている鯛焼き屋Green。

町の人たちにとって「懐かしい思い出の場所」として居続けるために、片野さんのチャレンジはこれからも続きます。



店内で販売している雑貨や石鹸

昔、町内にあった今川焼のお店

鯛焼き屋を選んだ理由について、「子どもの頃、町内に今川焼のお店があって、祖母や母が買って来てくれ、よく食べていました。

また、友達と近所の駄菓子屋に行くと、面白い物やゲームをして遊んだ楽しい思い出が鮮明に残っているんです。

今は、駄菓子屋も今川焼のお店も無く、馴染みのあるお店が無くなってしまふのは寂しいなと思ってたんです。

幅広い年代に馴染みがあって、気軽に立ち寄ってもらえるものは何かと考えたときに、いろんな味にアレンジができる『鯛焼き』が頭に浮かびました。」と話してくださいました。

自分が経験した楽しかった思い出を、町の子どもたちにも還元したい。そんな思いがお店には込められています。

鯛焼き屋さんをオープンするため、東京かつば橋で開催された「鯛焼きの実演講習会」に参加した片野さん。

焼き台購入後、夏の暑い日も自宅のガレージにて、講習会で録画した動画や独自に集めた情報、昔食べた今川焼のほんのり甘い生地の味や食感を思い出しながら、毎日練習に励み、温度の感覚を体に染み込ませ技術の習得に努めました。

鯛焼き屋Greenも出店します

とねマルシェ開催のお知らせ



令和3年5月29日(土)
9:30~14:30
利根町文化センター駐車場



1. 北海道小豆を100%使用したつぶあん。ほかにも、甘さ控えめな鯛焼きやお惣菜鯛焼きなど種類豊富。
2. イートイン限定で、昭和レトロなグラスで、カラフルクリームソーダを味わうことができます

商店街の空き店舗を活用してお店をオープン



リノベーション中の店内の様子。アイデアを出しながら、一つ一つ丁寧に作業が進められた

鯛焼き作りの練習に励むと同時に、知り合いの方から紹介してもらった物件を購入し、お店をリノベーション。

当手を振り返り、「子どものサッカーが縁でたくさんの方が手伝ってくれました。店内の解体やコンクリート作業など、大変だったけど一つ一つが今では楽しい思い出です。」と片野さんは話します。

自分たちで手掛けたからこそ、お店への愛着も一層深いものになっているようです。

オープン後、とねマルシェや町のイベントなどに店舗し多くの方と繋がりが、徐々に店舗が認知されるようになっていきました。

今では、ご高齢の常連さんが歩いて買いにきたり、子どもたちの集合場所になるなど、幅広い世代が集うお店になっています。



「包括連携協定」・「災害時の物資の供給協定」
相互の人的・物的資源を有効に活用

2月19日、昨年12月のカスミ利根町店出店にあたり、町とのより緊密な連携と協力のもと、相互の人的・物的資源を有効に活用するため、株式会社カスミと「包括連携協定」・「災害時の物資の供給協定」を締結しました。締結にあたり、株式会社カスミ（写真左：山本慎一郎代表取締役社長）からは、「私どもも利根町の町民のひとりとして、地域に貢献させていただきたいと考えています。今後利根町さんとは非常に長いお付き合いになると思うので、今日の締結を契機に良い関係をつくっていききたいと思います。」とごあいさついただきました。



「災害時における施設使用に関する協定」
害による代替施設として

2月10日に、町と取手警察署との「災害時における施設使用に関する協定」調印式を開催いたしました。この協定は、災害により取手警察署が使用できなくなったときに、その代替施設として利根町役場多目的ホールを、一時的に使用するものです。これにより、災害時においても、警察機能を低下させることなく、対応していただけることとなりますので、町にとっても、安心感が高まるとともに、非常に心強いものとなります。

文間保育園年長園児による啓発キャンペーン
城域内初の「キッズゾーン」を設定

町では、茨城県内初の「キッズゾーン」を設定し、取手警察署交通課の協力により、去る2月16日文間保育園園児による啓発キャンペーンを実施しました。

当日は、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、4月から小学生となる年長園児に交通安全教室を実施し、横断歩道の渡り方を学んだ後、キッズゾーンの沿道で、園児が手作りしたうちわを掲げながら、通行車両に向けて安全運転への協力を呼びかけました。

町では、保育所などが行う園児の散歩など、園外活動の安全を確保するため、今後、道路の拡幅工事が予定され、交通量の増加が見込まれる文間保育園周辺に昨年12月「キッズゾーン」を設定しています。

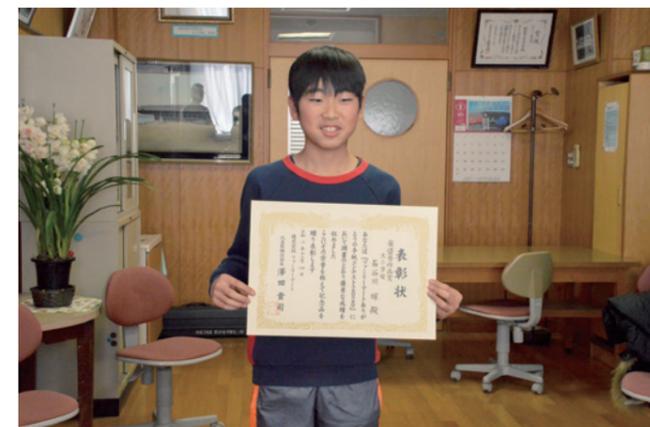
「キッズゾーン」を通行される際には、より一層の安全運転をお心がけいただけますようお願いいたします。



「ありがとうの手紙コンテスト2020」
東ブロック最優秀作品賞受賞

「ありがとうの手紙コンテスト2020」関東ブロック高学年の部で文小学校6年長谷川暉君が最優秀作品賞を受賞しました。

タイトルは、「キッカーズのみんなへ」。自分が所属するサッカーチームのみんなへ宛てた手紙で、同コンテストの審査員長、ジャーナリストの池上彰さんから「自分の心を客観的に分析し、自身に向き合いチャレンジしている姿を6年生らしい表現力で書いている」と評価を受けました。



20歳未満飲酒防止教育 学校コンクール
小学校3年連続で最優秀賞受賞



「20歳未満飲酒防止教育 学校コンクール」で最優秀賞を受賞しました。

本年度は、学級活動で「20歳未満飲酒防止講座」を開くなど、地域の医師を招いての活動や保健委員会が中心となり児童主体でクイズ番組形式の活動内容が評価され、小学校部門の最優秀賞に選ばれました。3年連続の最優秀賞の受賞となりました。

県産和牛等学校給食提供緊急対策事業
校給食に常陸牛が登場！



2月25日、町内全小中学校の学校給食に、茨城県が誇るブランド牛「常陸牛」を使った牛丼が登場しました。

これは、新型コロナウイルスの影響で需要が減少した県内の和牛生産者の支援を目的とする茨城県の「県産和牛等学校給食提供緊急対策事業」を活用した取り組みです。

布川小学校の児童たちは、給食の配膳が終わると、「いただきます！」と待ちに待った牛丼を頬張っていました。「常陸牛の牛丼」を味わい、地元食材のおいしさを堪能し、常陸牛だけでなく、農家の方が心をこめて作った食材ひとつひとつに感謝することを学ぶことができた1日でした。

社会福祉の一環として
一ヒ豆の収穫が行われました

2月上旬、横須賀のコーヒーハウスとむとむ利根店で温室栽培されているコーヒー豆の収穫作業が行われました。この日は、河内町の「あじさい苑」の利用者12名も社会福祉の一環として参加し、赤や黄色に色づいたコーヒーの実を、とむとむの小池社長指導のもと、一粒一粒丁寧に摘み取りました。参加者は、初めての貴重な体験に寒さも忘れ、夢中で作業を行いました。摘み取られたコーヒー豆は、トネビーンズとして、とむとむ店内で提供されます。





新型コロナウイルスワクチンの接種について

新型コロナウイルスワクチン接種の概要



※国・県から示されるワクチン供給スケジュールなどにより変更となる場合があります。

▼優先接種対象者

①医療従事者など（茨城県が調整し、すでに実施しています）

当初、新型コロナウイルスワクチン接種の接種券（クーポン券）の発送予定を「高齢者の方へは令和3年3月下旬」としていましたが、国から市町村へのワクチン配送が、4月下旬以降になる予定であることや、当町の高齢者（65歳以上の高齢者約7千人）に対して、ごくわずかと見込みであることから、接種券の発送については、当面見合わせています。
当町への国からのワクチン配送予定は、4月下旬に、1箱（約千回分）配送される予定であります。その後の配送予定は示されておりません。

- ②高齢者（令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方）
※茨城県は高齢者施設の入所者から優先的に接種を行います。
- ③高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設などで従事されている方
- ④①～③以外の方
- ▼接種券の発送
 - ・高齢者の方への発送を、当面見合わせています。
 - ・今後の国・県からのワクチン供給状況により、高齢の方から順次発送する予定です。
 - ・接種券は、住民票の所在地に発送します。
- ▼接種方法・場所
 - 【個別接種】：町内7つ（鈴木内科医院、早尾台医院、服部内科医院、利根町国保診療所、もえぎ野台よつば診療所、山中医院、協和ガーデンクリニック）の医療機関の予定（3月末現在）
 - 【集団接種】 利根町保健福祉センター 日曜日（時期は未定です。）
- ▼予約方法
 - 電話予約
利根町コロナワクチンコールセンターでの一括予約（準備中）
※現在予約は行っておりません。
 - ※予約は、町が送付する接種券が届きましたら、同封する「新型コロナウイルス予防接種についての説明書」をお読みになり、予約をお願いいたします。
 - ※各医療機関・利根町保健福祉センターでの予約はできません。
 - WEB予約
町公式ホームページにコロナワクチン接種に関するコーナーを特設いたします。（準備中）

- ▼接種回数 1人2回の接種が必要です。ファイザー社のワクチンは、20日の間隔を置いて2回接種することになります。
- ▼接種費用 接種費用は無料です。
※ワクチン接種を受けるにはご本人の同意が必要で、現在、何かの病気で治療中の方や、体調など接種に不安がある方は、かかりつけ医などにご相談ください。
- ▼問い合わせ先
ワクチン接種に関する相談 利根町コロナワクチンコールセンター ☎050・3612・4574
時間：午前9時～午後5時（平日のみ）
副反応に関すること 茨城県新型コロナウイルス副反応相談窓口 ☎029・301・5394
時間：午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）
- ▼問い合わせ先 利根町保健福祉センター ☎68・8291

新型コロナウイルスワクチン接種のために必要としたり、金銭や個人情報などをだまし取ろうとする相談が消費者生活センターに寄せられています。町や行政機関が、ワクチン接種のために金銭や個人情報などを電話・メールで求めることはありません。お困りの際は、消費者ホットライン（#188）にご相談ください。

新型コロナウイルスワクチンに便乗した詐欺にご注意を！



令和3年度は、固定資産税（土地・家屋）評価替えの年です



固定資産税の算定基礎となる評価額を見直す制度を「評価替え」と言い、固定資産税の対象となる土地および家屋については3年に一度評価替えが行われます。

令和3年度は評価替え年度にあたり、令和3年1月1日を基準日とし、総務大臣が定める固定資産評価基準に基づいて評価をします。

なお、令和4・5年度は原則として新たな評価を行わず、評価額は据え置かれます。

※土地の価格については、地価の下落により価格を据え置く事が適当でない場合には、価格の修正を行います。

▶土地の評価について

- ・総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づき、現況地目により評価します。
- ・税負担の軽減を目的とする「住宅用地に対する特例」や地域や土地によってばらつきのある「負担水準」（評価額に対する前年度課税標準額の割合）の均衡化を図るための「調整措置」を行い、税額を算出するための「課税標準額」を算出します。

【税額の計算方法】 $\text{土地の税額} = \text{課税標準額} \times \text{税率}$

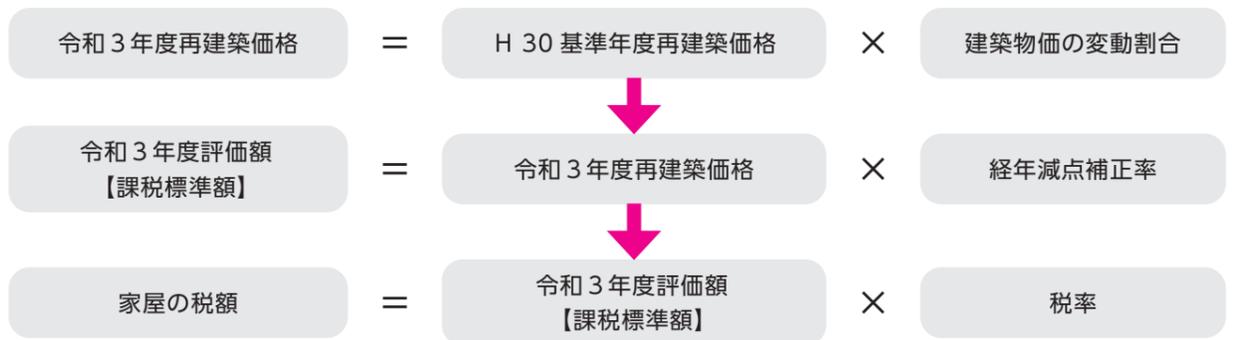
▶固定資産税（土地）の据え置き措置について

令和3年度に限り、負担調整措置などにより税額が増加する土地については、令和2年度の課税標準額に据え置く措置が講じられています。

▶家屋の評価について

- 総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づき行われます。
- ・新築および増築家屋
評価対象の家屋と同一のものを評価時点で再度建築した場合にかかる費用（再建築価格）を基準に評価を行います。
- ・在来分家屋
H30基準年度の再建築価格に3年間の建築物価の変動（工事原価の上昇などの要因により木造104%、非木造107%）を考慮したうえで、家屋建築後の経過年数に応じた減点補正などを行い、評価額を算出します。（経過年数による減価は20%が下限で、下限に達した場合には評価額が下がることはありません。）算出された評価額が前年度を超える場合には、原則前年度の評価額に据え置きます。

【税額の計算方法】



▶問い合わせ先 税務課 資産税係 ☎68-2211（内線206・207・208）



新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた 中小企業者（飲食店以外）の方へ

利根町中小企業者等経営支援助成金

▶対象月 令和2年2月から令和3年3月分まで

▶申請期限 令和3年5月31日まで

▶対象者

- ①申請日時点で、1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者等で、町内に主たる事業所や店舗等を有している法人及び個人事業者、または町内に住所を有する個人事業者
- ②令和元年分の確定申告における事業収入等の平均月額が、法人は15万円以上、個人事業者は10万円以上であること
- ③新型コロナウイルス感染症に起因して、令和2年2月から令和3年3月のうち、事業の売上高等が平成31年1月から令和元年12月までの同月と比較して20%以上減少した月があること
- ④助成金受領後も経営を継続する意欲があること
- ⑤町税等を滞納していないこと（徴収の猶予が認められたものは除く）
- ⑥利根町小規模事業者緊急経営支援助成金の交付対象でないことなど

▶助成金額

法人30万円・個人事業者20万円（1事業者あたり1回のみ）

▶問い合わせ先

まち未来創造課 商工観光係 ☎68-2211



町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高等が減少し経営に支障が生じている町内の中小企業者等（飲食店等以外）の方を対象に「利根町中小企業者等経営支援助成金」を交付し、経営継続支援を行ってまいりました。

申請期間は、本年1月29日までとなっておりますが、長引くコロナ禍や緊急事態宣言の発出等により、令和3年1月以降に影響が出て、売上げが減少する企業等や、事情により期限内に申請できなかった方への支援のため、対象となる月を令和3年3月分まで拡大し、これに伴い、申請期間を令和3年5月31日まで延長します。

「利根町中小企業者等経営支援助成金」の制度が改正されました。



町内飲食店・飲食料品卸売（小売）業向けの 新たな助成制度が開始されました

町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高等が減少し経営に支障が生じた町内の飲食店および飲食料品小売業の方へ「利根町小規模事業者緊急経営支援助成金」の交付を行ってまいりました。

しかしながら、長引くコロナ禍や国や県の緊急事態宣言の発出等により、再び苦境に立たされている飲食店等で、茨城県が実施した「茨城県新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮要請協力金」の対象から外れる方を対象として「利根町飲食店等経営支援助成金」制度を新設しました。

- ▶対象月 令和3年1月から令和3年3月分まで
- ▶申請期限 令和3年3月17日(水)から令和3年5月31日(月)まで
- ▶対象者 ①申請日時点で、1年以上継続して町内飲食店・飲食料品卸売業等を主たる事業として営んでいる法人・個人事業者
②助成金受領後も企業活動を継続する意欲があること
- ③新型コロナウイルス感染症に起因して、令和3年1月から令和3年3月分までの任意の月の売上高等が、平成31年1月から平成31年3月分までの同月または令和2年1月から令和2年3月分までの同月と比較して、20%以上減少していること
- ④利根町暴力団排除条例に規定する暴力団員でないこと
- ⑤営業に関して、必要な許可等取得していること
- ⑥町税等を滞納していないこと（徴収の猶予が認められたものは除く）
- ⑦令和元年度の確定申告における、事業収入金額の1か月あたりの平均額が、法人は15万円以上、個人事業者は10万円以上であること
- ⑧茨城県新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮要請協力金を受給していないこと。また、今後も受給する予定がないこと

利根町飲食店等経営支援助成金

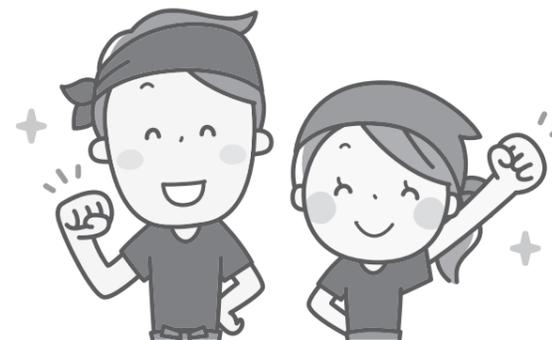
▶助成金額

令和3年1月から令和3年3月分までの任意の月の売上高等と、比較対象月の売上高等と比較して、減少した売上高の金額に3を乗じた額で、30万円を上限とします。（千円未満切り捨て）

▶問い合わせ先

まち未来創造課 商工観光係 ☎68-2211

※詳しくは、町公式HPをご確認ください。



申請は、お早め！

申請方法（次の必要書類を提出してください。郵送でも受け付けいたします。）

- (1) 利根町飲食店等経営支援助成金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- (2) 誓約書及び同意書（様式第2号）
- (3) 令和元年度の確定申告書類の控え等の写し
※確定申告書類は、法人と個人事業者（青色申告と白色申告）で、それぞれ必要書類が異なります。
- (4) 売上げ減少（△20%以上）した月の売上高等が分かる帳簿等の写し
- (5) 口座振替依頼書
※その他、飲食等を主たる事業としていることが確認できる書類等の提出をお願いする場合がございます。



県の営業時間短縮要請及び外出自粛要請による影響を受けた事業者に対する県独自の一時金の相談を開始します

茨城県では、県独自の緊急事態宣言により影響を受けた事業者に対して、一時金を支給することとしています。申請の受け付けに先立ち、3月1日から、以下の通り電話相談窓口および問い合わせフォームが開設されます。

▶電話相談窓口

☎029-301-5558
（平日9:00~17:00）

▶問い合わせフォーム

https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/offer/offer_Detail_initDisplay.action?tempSeq=18586
または、下記QRコードからアクセスしてください。



※ここに掲載した制度内容は、3月10日現在のものです。詳細は現在検討中で、今後変更される場合があります。

一時金の概要

▶支給対象 以下のいずれかに該当する県内事業者

- (1) 飲食店の営業時間短縮要請により影響を受けた事業者
例：飲食料品卸売業、割り箸・おしぼり等の提供者、運送代行業 等
- (2) 外出自粛要請により影響を受けた事業者
例：イベント業、バス・タクシー業、理・美容店、マッサージ店 等

▶主な要件 令和3年1月または2月の売上高が対前年比（または前々年比）で50%以上減少していること

▶支給額 1事業者あたり一律20万円

▶申請受付 3月中旬開始予定

▶問い合わせ先 茨城県産業戦略部事業者一時金支給チーム ☎029-301-3489



日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6 A	7	8
9	10	11 B	12	13 C	14	15
16	17	18 D	19	20 A	21	22
23	24	25 B	26	27 C	28	29
30	31					

町では商店の減少や高齢化社会に対応するため、日常の買い物にお困りの方を支援する「移動販売 福の助商店（高齢者等買い物弱者移動販売事業）」を令和2年1月より開始しました。移動販売事業は水郷つくば農協に委託し、日常生活に必要な食品やお肉、お魚、惣菜、地場産野菜、日用雑貨品などを販売しています。

ぜひ、ご利用ください！ ※お買い物の際は、買い物袋をご持参ください。

運行ルート A

時間	販売場所 (地区)
09:50 ~ 10:15	押戸集会所 (押戸)
10:25 ~ 10:50	農協文間倉庫駐車場 (立木)
11:00 ~ 11:25	惣新田集会所 (惣新田①)
11:30 ~ 11:50	旧惣新田下坪宮農組合倉庫前 (惣新田②)
13:30 ~ 13:55	羽中集会所 (羽中)
14:05 ~ 14:30	南野原集会所 (中谷③)
14:40 ~ 15:05	地域ふれあいセンター (中谷①)
15:15 ~ 15:40	加納新田上坪集会所前

運行ルート B

時間	販売場所 (地区)
09:50 ~ 10:10	八幡台集会所 (八幡台)
10:20 ~ 10:40	ぞうさん公園 (第二公園) (フレッシュタウン③)
10:45 ~ 11:05	自転車公園 (第一公園) (フレッシュタウン②)
11:35 ~ 12:00	布川台集会所駐車場 (布川台)
13:40 ~ 14:05	内宿集会所 (内宿)
14:20 ~ 14:45	加納新田中坪集会所 (加納新田②)
15:00 ~ 15:20	土手下、木村様宅前 (押付新田②)
15:25 ~ 15:45	旧農協跡地 (上曾根②)

運行ルート C

時間	販売場所 (地区)
09:50 ~ 10:10	押付新田集会所 (押付新田①)
10:20 ~ 10:45	羽根野台第一公園 (羽根野台)
10:55 ~ 11:20	早尾台中央公園 (早尾台①)
11:30 ~ 11:50	早尾台自治会館敷地内駐車場 (早尾台②)
13:30 ~ 13:50	天神様 (早尾①)
14:00 ~ 14:20	早尾台緑地広場 (早尾②)
14:30 ~ 14:50	豊島典夫様宅前 (上曾根①)
15:00 ~ 15:20	利根町文化センター駐車場 (下曾根)
15:30 ~ 15:50	羽根野集会所 (羽根野)

運行ルート D

時間	販売場所 (地区)
09:50 ~ 10:15	運動の公園 (利根ニュータウン②)
10:25 ~ 10:50	フレッシュタウン自治会館前駐車場 (フレッシュタウン①)
11:00 ~ 11:25	柳田國男記念公園駐車場 (馬場)
11:35 ~ 12:00	福木集会所 (福木)
13:40 ~ 14:05	風の公園 (利根ニュータウン①)
14:15 ~ 14:40	第二公園 (白鷺の街)
14:50 ~ 15:10	下中谷防災水槽脇リサイクル集積所 (中谷②)
15:20 ~ 15:40	増田照樹様宅敷地内 (立崎)

▶移動販売車の運行などに関する問い合わせ (販売委託先)

水郷つくば農業協同組合
竜ヶ崎地区本部 営農課 ☎62-2211

▶運営主体

福祉課 高齢介護係 ☎68-2211 (内線123)

※天候や道路状況により到着時間が遅れる場合や、荒天時には予告なしに販売を中止することがあります。

当日の運行状況は

【公式 Twitter @tonefukunosuke】

でチェックできます！ QRコード▶



生ごみ処理機設置補助金 購入費の一部を補助します

町では、生ごみ処理機などの購入費用に対して一部を補助しています。補助事業を通して生ごみ処理機の普及が進み、本事業の趣旨である収集ごみの減量化および生活環境の向上が図られたため、令和3年度で補助事業は終了となります。

生ごみ処理機の設置費補助に ついて

▼補助対象数

- ・電気式生ごみ処理機：1世帯につき1台まで
- ・コンポスター・EM処理容器：1世帯につき2台まで

▼補助金額 購入金額（税込）の2分の1以内で100円未満を切り捨てた金額（ただし2万円が補助限度額となります。）

▼補助対象者

- ①次に掲げる条件をすべて満たす方
- ②利根町に住所がある方
- ③生ごみ処理機を購入し、継続して使用する方
- ④町税を滞納していない方（同一世帯員を含む）

※過去に補助金を交付された方も再度申し込みできます。ただし、前回の交付から5年間は申請できません。

①領収書（申請者の氏名が明記され、



- ①店印があるもの。レシート不可
- ②印鑑（スタンプリ式印鑑以外のもの）
- ③機器の様子が記載された説明書またはパンフレット
- ④通帳もしくはキャッシュカード ※インターネットで購入される方は、領収書が発行可能か必ずご確認ください。領収書がないと、補助金の申し込みができません。

※クレジットカードや代引きで購入された場合は、支払いが確認できる通帳や書類をあわせて持参してください。

▼申込時間

午前8時30分～正午 午後1時～5時15分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

▼申し込み・問い合わせ先

生活環境課 ☎68-2211

※補助金の交付件数には限りがありますので、お早めにお申し込みください。

太陽光発電システム設置補助金 設置費の一部を補助します

地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減を図り、新エネルギーの導入を促進するため、太陽光発電システムを新たに設置する方に対して、設置に要する費用の一部を補助します。

太陽光発電システムの設置費補助について

▼対象となる方

- ①町内の住宅などに新たに太陽光発電システムを設置する方、または町内の未使用の太陽光発電システムが設置された住宅などを購入する方
- ②町税を滞納していない方（同一世帯員を含む）
- ③補助金交付決定後に設置工事に着手する方
- ④太陽光発電システムの発電による余剰電力の買い取り契約を電力会社と締結する方
- ⑤太陽電池モジュールの最大出力が10キロワット未満のシステムを設置する方

▼次のような場合は、対象になりませんのでご注意ください

- 申請前に太陽光発電システムを設置または着工されている場合
- 申請年度内に設置が完了しない場合 または指定期日までに実績報告書および必要書類の提出がない場合

●太陽光発電システムが未使用のものがない場合

●電力会社との契約者名・太陽光発電に係る電力供給契約申込者名と本補助金の申請者名が同一でない場合

▼補助金額 太陽電池モジュールの公称最大出力1キロワット当たり2万円とし、10万円を限度とします。（千円未満切り捨て）

▼申込期間 4月1日(木)～12月24日(金) 午前8時30分～正午 午後1時～5時15分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

※電話・郵送などでの予約や申し込みはできません。

●受け付けは先着順により随時行いますが、受付期間内であっても予算額に達した場合は終了します。

●詳細については「利根町太陽光発電システム設置費補助金交付の手引き」をご覧ください。「手引き」および「申請書」は役場生活環境課窓口で配布しています。また、町公式ホームページからもダウンロードできます。

▼申し込み・問い合わせ先 生活環境課 ☎68-2211

ふれ愛タクシー新規登録者へ利用券を配布しています



ふれ愛タクシー利用券の配布について

町では、ふれ愛タクシーの更なるサービス向上、利用促進を図るため、新規でご登録いただいた方に、一人3000円分の利用券を配布しています。この機会に、ぜひ「利根町ふれ愛タクシー」を利用してみませんか。

- ※利用券は、数に限りがあります。なくなり次第配布終了となりますので、ご了承ください。
※利用券の配布は一人のご登録につき一回のみとなっています。
※利用券は、本人のみが使用できます。(第三者への転売・譲渡(有償・無償問わず)はできません。)

児童扶養手当 障害基礎年金などを受給しているひとり親のご家庭の方へ

令和3年3月分(令和3年5月支払い)から、児童扶養手当が変わります

これまで、障害基礎年金など(国民年金法に基づく障害基礎年金、労働者災害補償保険法による障害補償年金など)を受給している方は、障害基礎年金などの額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでしたが、令和3年3月分の手当以降は、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

児童扶養手当を受給するための手続き

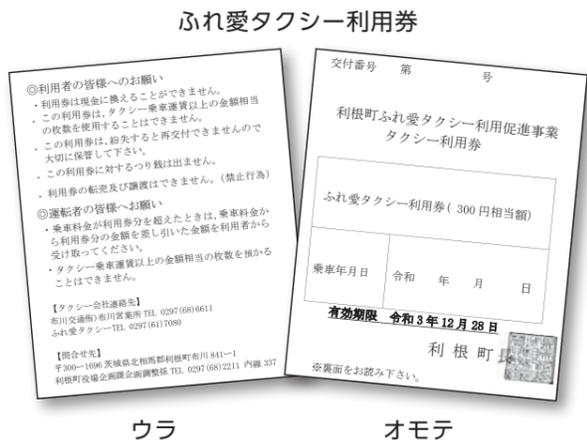
既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方は、原則、申請は不要です。

それ以外の方は、児童扶養手当を受給するためには、子育て支援課への申請が必要です。

支給開始月

通常、手当は申請の翌月分から支給開始となりますが、これまで障害年金を受給していたため児童扶養手当を受給できなかった方については、申請の翌月分から支給開始となります。

- ▼対象者 利根町に住居票がある方または特例地域にお住まいで新規で登録された方(数に限りがあります)
▼有効期限 令和3年12月28日(火)
▼利用券 3000円分(3000円×10枚)
▼注意事項 この利用券は、登録者本人のみ利用可能です。券受領後、転出や死亡などにより住民登録の抹消があった場合には利用券を速やかに破棄していただくか、返却をお願いいたします。
▼登録先 下記の「ご利用方法」を参照ください。



ウラ オモテ

給できなかった方のうち、令和3年3月1日に支給要件を満たしている方は、6月30日(水)までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます。

支給額

- ▼子どもが1人の場合
【全部支給】4万3160円
【一部支給】4万3150円〜1万1800円(※)
▼子ども2人目の加算額
【全部支給】1万190円
【一部支給】1万180円〜5100円(※)
▼子ども3人目以降の加算額(1人につき)
【全部支給】6110円
【一部支給】6100円〜3060円(※)
※所得に応じて決定されます。
▼問い合わせ先 子育て支援課 子ども福祉係 ☎68・2211(内線144)



利根町ふれ愛タクシーとは

利根町ふれ愛タクシーは、ご予約いただいた利用者の方々を自宅などからご希望の目的地まで送り届ける公共交通サービスです。同じ運行開始時間(便)に複数の利用者がある場合、乗り合いとなるため多少時間はかかりますが、比較的安い料金で目的地へ行くことができます。

- ▼運行エリア 利根町内、関東鉄道竜ヶ崎駅、龍ヶ崎済生会病院および特例地域(利根町と隣接する龍ヶ崎市、河内町の一部地域)
▼利用料金(一回あたり)
町内〜町内300円
町内〜関東鉄道竜ヶ崎駅400円
町内〜龍ヶ崎済生会病院500円
※3歳児未満は無料、3歳児〜未就学児は右記の半額。
※同伴者の方も同額となります。
※往復利用の場合、行き帰りそれぞれで右記の金額をいただきます。

利根町ふれ愛タクシーのご利用方法

- ▼利用登録 利根町ふれ愛タクシーを利用するときは、事前に利用登録が必要です。登録は、登録申請書を政策企画課まで提出いただくか、「利根町ふれ愛タクシー予約センター」へお電話ください。(電子申請・FAXでも受け付けています)
※お身体の状態などにより登録・利用をお断りする場合があります。

お問い合わせ先

- ▼電話予約 「利根町ふれ愛タクシー予約センター」へ電話し、希望の日時をお伝えください。
▼お迎え ご自宅など、ご予約の時にうかがった乗車場所へふれ愛タクシーがお迎えにまいります。同じ時間帯(便)に複数の予約が入っている場合は、順番にお迎えに行くためお時間がかかる場合があります。お時間に余裕をもってご予約ください。また、その場合は乗り合いとなります。

- ▼目的地へ ご希望の目的地へ利用者の方をお送りいたします。
※利用者が複数いる場合は、各目的地によって運行ルートを決めるため、乗車した順に目的地へ到着するとは限りません。また、運行ルート・乗降者の順序の指定や、一回の乗車での複数場所への途中下車(車を待たせての用足しなど)はできません。
▼キャンセルについて 予約をキャンセルする場合は、必ず運行開始時間の30分前までに、予約センターまでご連絡ください。無断キャンセルの場合、その後の乗車をお断りする場合があります。

- ▼問い合わせ先 政策企画課 政策企画係 ☎68・2211
利根町ふれ愛タクシー予約センター ☎61・7080
※その他、詳細については、別途配布する「利根町公共交通ガイドマップ」をご確認ください。

GWのごみ収集・資源回収について

令和3年度のゴールデンウィーク期間のごみ収集・資源回収の日程については、左記のとおりです。直接搬入される方は、「クリーンプラザ・龍」へお問い合わせください。

Table with 3 columns: Date (日程), Waste Collection/Resource Recycling (ごみの収集・資源の回収), and Direct Disposal (「クリーンプラザ・龍」へ直接搬入(個人)される方). Rows cover dates from April 28 to May 7.

▼問い合わせ先 生活環境課 ☎68・2211 / ☎60・1777
クリーンプラザ・龍(龍ヶ崎市板橋町436・2)

火災件数 125件
死者 2人 負傷者 20人

令和2年中の火災件数は125件で、前年に比べ1件減少しています。また、火災種別で見ると、建物火災65件、林野火災2件、車両火災21件、その他火災が37件で、前年に比べ建物火災14件、車両火災が3件増加しています。



市町村別火災発生状況 単位:件

市町村名	建物	林野	車両	その他
龍ヶ崎市	10	1	8	5
牛久市	13	1	5	7
稲敷市	17		3	13
阿見町	12		5	4
利根町	4			1
河内町	4			4
美浦村	5			3
合計	65	2	21	37

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？
救急車の適正利用にご協力ください。

救急出動件数 12287件
昨年より1556件減少！

令和2年中の救急種別は、急病が8272件と最も多く、次いで一般負傷1827件、交通事故884件、転院679件、その他625件でした。救助出動件数は172件で、前年に比べ30件減少しています。交通事故50件、火災事故74件、水難事故16件、その他32件でした。



市町村別救急出動件数 単位:件

龍ヶ崎市	3,226
牛久市	3,240
稲敷市	2,021
阿見町	2,061
利根町	673
河内町	429
美浦村	633
圏外	4

国民年金あれこれ 学生納付特例制度のご案内

国民年金保険料の学生納付特例制度

国民年金は、20歳以上であれば、学生の方も加入し、国民年金保険料を納付しなければなりません。本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

▼対象となる方 学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（就業年限1年以上である課程）に在学する学生などで、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

▼所得の目安 118万円＋（扶養親族等の数×38万円）
※学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付（追納）することをお勧めします。

学生納付特例制度の申請方法

学生納付特例制度により、令和2年度の保険料納付を猶予されている方で、今年4月からも引き続き在学予定の方へ、日本年金機構より、3月末にハガキ形式の学生納付特例申請書を送付しています。

同一の学校に在学されている方は、

このハガキに必要な事項を記入して返送いただくことにより、令和3年度の申請ができます。（在学証明書または学生証の写しの添付は不要です）
※令和3年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。

国民年金保険料のお知らせ

令和3年度の国民年金保険料 16610円/月
※国民年金保険料は、年齢・性別・所得に関係なく全国一律です。

国民年金第1号被保険者として任意加入被保険者の方の令和3年度（令和3年4月から令和4年3月まで）の国民年金保険料が改定され、1カ月16610円となりました。
保険料の納付期限は、法令で納付対象月の翌月末日と定められています。納付期限までに納付できなかった時や、未納の期間があった場合は、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金に関する請求ができない場合がありますので、納め忘れにご注意ください。

保険料の納付が経済的に難しい場合は、免除や納付猶予制度などが利用できる場合もありますので、問い合わせ先までご相談ください。

▼問い合わせ先 土浦年金事務所 国民年金課 ☎029・825・1170 / 保険年金課 医療年金係 ☎68・2211（内線176）

令和3年度予算について

一般会計

歳入			歳出		
項目	予算額	構成比	項目	予算額	構成比
分賦金及び負担金	3,753,129	91.5	水防費	3,490	0.1
使用料及び手数料	8,084	0.2	総務費	69,621	1.7
国庫支出金	83,426	2.0	消防費	3,795,305	92.5
県支出金	12,300	0.3	公債費	234,684	5.7
財産収入	8	0.0	予備費	900	0.0
寄附金	1	0.0			
繰入金	20,000	0.5			
繰越金	10,000	0.2			
諸収入	1,952	0.1			
組合債	215,100	5.2			
合計	4,104,000	100.0	合計	4,104,000	100.0

(単位:千円、%)

水防事業特別会計

歳入			歳出		
項目	予算額	構成比	項目	予算額	構成比
分賦金及び負担金	10,188	89.7	水防費	11,260	99.1
財産収入	721	6.4	予備費	100	0.9
繰越金	300	2.6			
諸収入	151	1.3			
合計	11,360	100.0	合計	11,360	100.0

(単位:千円、%)

▼問い合わせ先 稲敷地方広域市町村圏事務組合 ☎64・3741(代) ホームページ <http://www.inashiki-kouiki.jp/>



県南水道企業団 令和3年度水道事業予算の概要

収益的収支 (損益勘定)

<収入> 61億8,669万円		<支出> 58億5,795万円	
水道料金	52億8,201万円	受水費	27億9,453万円
給水加入金	1億9,204万円	人件費	5億4,165万円
下水道料金徴収事務負担金	1億7,511万円	委託料	3億7,644万円
長期前受金戻入	4億621万円	修繕費	2億6,737万円
その他	1億3,132万円	動力費	9,350万円
		減価償却費	15億2,963万円
		支払利息	6,021万円
		その他	1億9,462万円

(税込)

資本的収支 (資本勘定)

<収入> 15億9,100万円		<支出> 35億8,265万円	
企業債	14億円	建設改良費	33億5,530万円
負担金	6,866万円	企業債償還金	2億1,092万円
国庫補助金	1億2,234万円	その他	1,643万円

(税込)

※資本的収支の支出に対する収入の不足額19億9,165万円は内部留保資金などで補てんする予定です。

業務の予定量 (令和3年度)

(1) 給水戸数	110,308戸
(2) 年間総給水量	25,650,000m ³
(3) 一日平均給水量	70,274m ³

問い合わせ先

茨城県南水道企業団 ☎66-5131

詳細については、茨城県南当企業団ホームページ (<http://www.ibananww.ne.jp/>)

をご覧ください。



消費生活相談だより

春は若者の消費者トラブルにご注意！

4月になると、進学や就職により、一人暮らしを始める若者が増えますが、社会経験の少ない若者は、契約のトラブルや悪質商法の被害に遭いがちです。

今はスマートフォン普及により、ネット通販のトラブルや、SNSで知り合った人からのアルバイトの紹介や、マルチ商法などの勧誘も増えており、中には詐欺的なものや悪質なやり方でお金を支払わせようとするもの、危害や危険な目に遭うこともあるので、十分注意が必要です。

▼事例1 SNSで知り合った人から「良いアルバイトがある」と誘われたが、最初に50万円もする情報商材を購入しないと知らないで知ったので断ったところ、消費者金融でお金を借りれば良いと説得された。本当に儲かるアルバイトなのだろうか。



- ▼事例2 友人に誘われて行った美容皮膚科で脱毛を勧められた。あまり気は進まなかったが、安全で痛みもないと勧誘されたし、格安だったので受けることにしたが、痛かったしヤケドもしてしまった。補償してほしい。
- ▼アドバイス
 - ① 軽い気持ちで契約しない。ネットの情報に流されない。
 - ② せかされても、すぐには契約せず、周りに相談してからにする。
 - ③ 借金やクレジット契約を勧められても、安易に契約しない。
 - ④ 契約をクーリング・オフできる期間ではないか、早急に調べてみる。
- (参考：(独)国民生活センター、消費者庁のホームページ)
- ▼問い合わせ先
 - ① まち未来創造課 消費生活相談窓口
毎週火曜日 午前10時～午後5時
☎68・2211 (内線442)
 - ② 茨城県消費生活センター
平日と日曜日(日曜日は電話のみ)
午前9時～午後5時 ☎029・225・6445
 - ③ 国民生活センター(消費者ホットライン)
土・日曜日、祝日 午前9時～午後4時 ☎188 (じやー！)

※近隣市町村へのご相談は「遠慮ください」。

商工会だより

商工会に加入しませんか

商工会は、商工業の総合的改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資する事を目的として設立された商工業者の組織です。

- ▼主な事業 金融・税務・経理・経営・労務等経営全般についての相談および指導、税務記帳指導、記帳代行および労働保険(労災保険・雇用保険)事務代行、各種共済制度加入促進、専門家派遣、各種情報の提供
- ▼加入資格 町内で事業を始めて6ヶ月を過ぎた商工業者(法人・個人事業主の方)
- ▼加入手続き 商工会所定の加入申込書にご記入の上、お申込みください。
- ▼加入金 5000円(加入時のみ)
- ▼会費(口座振替または現金にて)
 - 個人 月1500円
 - 法人 月2000円
 - 特別会員 月500円
- (※特別会員：商工業者ではないが商工会の趣旨に賛同し、事業などへご協力していただける方。)



商工会青年部員・女性部員を募集しています

- ▼加入資格 商工会に加入している45歳までの経営者ならびに後継者の方
- ▼主な活動 町主催行事への参加、県および県南青年部事業への協力
- ▼年会費 12000円
- ▼(女性部)
 - ▼加入資格 商工会員である事業者またはその配偶者・親族であり、その事業に従事している女性の方
 - ▼主な活動 町主催行事への参加、美化運動(花の町商店街活動)など、まちづくりの原動力として、積極的に活動しています。
 - ▼年会費 2000円
- ▼問い合わせ先 利根町商工会 ☎68・7417



防災掲示板

牛久市と「大規模水害時における広域避難に関する覚書」を締結！



2月18日、牛久市と町との「大規模水害時における広域避難に関する覚書」締結式を開催しました。

この覚書は、平成31年3月に策定された、稲敷広域消防本部管内市町村広域避難計画に基づく牛久市への避難について具体化するもので、町内で大規模な水害が発生し、または発生する恐れがある場合、町民の皆さまの避難先として、牛久市内の5カ所の学校施設を避難所として開放していただくものです。

なお、町では、各地区および自主防災組織の役員の方に避難場所および避難ルートを確認していただくための「避難所見学・確認会」を6月末頃に実施する予定です。交通手段につきましては、町でバスを用意いたします。その他、詳細につきましては、各区長宛に通知させていただきます。

どんな時に牛久市へ避難するの？

利根川押付観測所(利根町押付新田地内)で、【警戒レベル4 氾濫危険水位(7.80m)】に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に、町から牛久市に避難所開設の要請をし、その後、避難情報の発令をします(防災無線、防災無線テレビジョンサービス、エリアメール、行政アプリなどでご確認ください)。浸水想定区域内に居住する方は、各地区ごとに指定している避難所へすみやかに避難を開始してください。

地区別災害初動時避難先一覧表

※布川地区の布川台につきましては、浸水想定区域外のため指定しておりません。

避難元(利根町：浸水想定区域内地区)	避難先(牛久市)		
	学校名	住所	駐車場
① 文地区	牛久第三中学校	牛久市城中 1830番地1	牛久運動広場 (同校東側)
布川地区	② A 押付本田の一部、内宿、浜宿、中宿、馬場、上柳宿、下柳宿、利根フレッシュタウン、八幡台の一部、北郷	牛久第一中学校	同校グラウンド
	③ B 谷原、三番割、白鷺の街、利根ニュータウン、太子堂、四季の丘	牛久南中学校	同校グラウンド
④ 文間地区	おくの義務教育学校南校舎【旧牛久第二中学校】	牛久市久野町 670番地1	奥野生涯学習センター (同校南側)
⑤ 東文間地区	おくの義務教育学校北校舎【旧奥野小学校】	牛久市久野町 725番地	同校第2グラウンド

避難ルート



推奨避難ルート

- ① 文地区 → 戸田井橋渡り藤代方面 → 藤代交差点右折国道6号へ入る → 約4.3km先左折(約2km道なり) → 牛久第三中学校
- ② 布川地区A → 県道千葉電ケ崎線を牛久方面へ → 長山北交差点直進 → 約2.4km分岐左折 → 70m先左折(1.8km道なり) → 牛久第一中学校
- ③ 布川地区B → 県道千葉電ケ崎線を牛久方面へ → 長山北交差点左折(約1.8km直進) → 牛久南中学校
- ④ 文間地区 → 大房十字路を龍ヶ崎方面へ直進 → 牛久二中交差点を左折(200m直進) → おくの義務教育学校南校舎
- ⑤ 東文間地区 → 大房十字路を龍ヶ崎方面へ直進 → 牛久二中交差点を直進(200m直進) → おくの義務教育学校北校舎

※広域避難の詳細については、町公式ホームページをご確認ください。



問い合わせ先

防災危機管理課 防災係 ☎68-2211

就職や退職をしたら、国保の手続きが必要ですよ

～手続きをしないと大変～

▶加入手続きが遅れると

国保は加入資格が発生した時まで遡って課税します。支払い期間が決まっているので遅れた分だけ一回の納付額が大きくなってしまいます。また、無保険状態になってしまいます。

▶脱退手続きが遅れると

本来、支払う必要がない国保税が課税されたままになってしまいます。

※届け出は、移動があったときから **14日以内**におこなってください。



国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の方へ

～検診費用助成のご案内～

町では、国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している方が、町の指定医療機関で人間ドックまたは脳ドックを受診する場合に、検診費用の一部を助成しています。

▼助成を受けられる方

左記の要件をすべて満たしている方が対象になります。

①国民健康保険に加入している40歳以上（検診日当日）の方、または後期高齢者医療保険に加入されている方

②国民健康保険税または後期高齢者医療保険料の未納がない方、または完納見込みの方

③同年度内に町が実施する集団健診および医療機関健診を受診していない（受診しない）方

※人間ドックまたは脳ドックの助成を受けられた方は、同年度内に町が実施する集団健診および医療機関健診を受診することが出来ません。反対に町が実施する集団健診または医療機関健診を受診された方は、同年度内に人間ドックおよび脳ドックの助成を受けることが出来ません。

▼助成額

人間ドック 2万円

脳ドック 2万7000円

※助成は人間ドックまたは脳ドックのどちらか一方を同年度内1回に限りです。

▼申請受付期間

令和3年4月1日(木)～令和4年2月28日(月)

午前8時30分～午後5時15分

※土曜・日曜・祝日・年末年始を除く

申し込みからドック受診までの流れ

①予約

ご自身で指定医療機関へ予約をします。（下記の表参照）

②助成の申請

被保険者証と印鑑（スタンプ式は不可）を持って、保険年金課の窓口で助成の申請をしてください。

※助成の申請をせずに受診されると全額自己負担となりますのでご注意ください。
※4月中は保険年金課窓口が大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合がございます。

③助成決定通知書の交付

助成申請書に予約した指定医療機関と検診日などを記入された後、「助成決定通知書」が交付されます。

④医療機関への提出

検診日当日、指定医療機関へ「助成決定通知書」を提出してください。

⑤検診費用の支払い

検診費用から助成額を差し引いた金額を指定医療機関へ支払います。

▼問い合わせ・申し込み先

保険年金課 ☎68・2211

国民健康保険係（内線172）

後期医療係（内線175）

こんな時は保険年金課へ

▼国保加入者が職場の健康保険に加入した時

●手続に必要なもの
①国保の保険証、職場の保険証（または資格証明書）

②来庁される方の身分証明書

③印鑑（スタンプ印不可）

④世帯主および届け出が必要なる方のマイナンバーがわかるもの
※同じ世帯以外の方が届け出される場合は別途委任状が必要です。

▼退職等により職場の健康保険を脱退した時

●手続に必要なもの

①職場の健康保険をやめた証明書

②来庁される方の身分証明書

③印鑑（スタンプ印不可）

④世帯主および届け出が必要なる方のマイナンバーがわかるもの
※同じ世帯以外の方が届け出される場合は別途委任状が必要です。

▼職場の健康保険への加入が決まったら、国保の保険証は使用しないでください

職場の保険証は適用が開始しても届くまでに時間を要します。その間に国保の保険証を使用してしまうと、窓口自己負担分以外の町が支払った分を返還していただく場合があります。職場の健康保険が適用されたら、手元に保険証が届いていなくても国保の保険証は使用しないようにしてください。

▶問い合わせ先 保険年金課 国民健康保険係 ☎68-2211（内線172・173・174）

特定健康診査

～6月実施分の予約がはじまります～

新型コロナウイルス感染症予防のため、特定健診（集団健診）は予約制になります。6月に実施する特定健診（集団健診）の電話予約は **4月20日（火）** から **受付開始** です。健診中は各自マスクを着用していただきますので、マスクはご自身でご用意ください。今年度の集団健診の追加日程は、8月19・20日に実施予定です。

日付	会場	受付時間	
		午前の部	午後の部
8日（火）	利根町文化センター	午前9時	午後1時
9日（水）			
10日（木）			
11日（金）	利根町すこやか交流センター	午前9時30分	午後1時30分
13日（日）			
14日（月）	文間地区農村集落センター	午前10時	午後2時
15日（火）			
16日（水）			
17日（木）	利根町生涯学習センター	※各時間帯の定員は30人です。	※各時間帯の定員は30人です。
18日（金）			

●**予約開始**
4月20日(火)から開始
(受付時間 平日午前9時から午後4時まで)
※ご予約の際は、健診希望日と受付時間をお伝えください。

●**予約方法**
保険年金課へ電話にてご予約ください。感染防止のため、窓口へのご来庁はお控えください。ようご協力をお願いいたします。
※4月20日は、予約電話が大変混雑するため、繋がりにくい状況となります。(翌日以降の方が、比較的電話が繋がります。)

※順番待ちでの密集を避けるため、受付時間の厳守をお願いいたします。
受付時間より早くお越しいただいても、受け付けはできません。

▶問い合わせ先 保険年金課 ☎68-2211 国民健康保険係（内線172）・後期医療係（内線175）

【指定医療機関】

指定医療機関	電話番号	人間ドック	脳ドック
取手北相馬保健医療センター医師会病院健診センター	0297-71-9500	○	○
J Aとりで総合医療センター健康管理センター	0297-74-0622	○	○
東取手病院	0297-84-1321	○	×
牛久愛和総合病院総合健診センター	029-873-4334	○	○
セントラル総合クリニック健診センター	029-874-7985	○	○
鳥越クリニック脳ドックセンター	029-874-8823	○	○
平和台病院予防医療センター	04-7189-1119	○	○
筑波メディカルセンターつくば総合健診センター	029-856-3500	○	○
筑波大学附属病院つくば予防医学研究センター	029-853-4205	○	○
筑波学園病院健診センター	029-836-1983	○	○
霞ヶ浦成人病研究事業団 健診センター (東京医科大学茨城医療センター敷地内)	029-887-4563	○	○
龍ヶ崎済生会病院龍ヶ崎済生会総合健診センター	0297-63-7178	○	○
龍ヶ崎大徳ヘルシークリニック大徳健診センター	0297-61-0026	○	×

お知らせ

— TONE Information —

利根町役場

〒300-1696
茨城県北相馬郡利根町布川841-1
tel 0297-68-2211 (代表)
fax 0297-68-7990

イベント・催し

親子田んぼ体験

親子で田植えを体験してみませんか。
当日は田植え体験の後、利根町産米を贈呈いたします。

▼家族でのご参加お待ちしております。
▼日時 6月5日(土) 午前9時～午後1時まで
▼雨天の場合は6月6日(日)

▼集合場所 利根町生涯学習センター

▼対象者 親子で参加できる方

※子どもは小学生以上

▼募集人数 親子30名程度

▼参加費 1人100円(当日徴収)

▼申込方法 農業政策課に電話でのお申し込みのほか、FAXやメールでのお申し込みができます。

※申込書は町公式ホームページからダウンロードできます。

▼申込期限 5月14日(金)

※先着順で定員になり次第終了

※稲刈体験の部は、9月下旬から10月を予定しております。

定しております。
▼ご用意いただくもの 汚れてもいい服装、帽子、長靴、汗拭きタオル、バスタオル、軍手、着替え、飲料水
▼申し込み・問い合わせ先 農業政策課 農業振興係 ☎68・2211(内線435) FAX68・7989 メール: usi@town.tone.lg.jp

ふれあい楽集講座

この講座は、生涯学習ボランティアによるまちづくり事業として、ふれあい楽集登録の町民講師が主体となり、実施する講座です。

「出あい、ふれあい、学びあい」を目的に、次のとおり講座を開催いたしますので、皆さまお誘いあわせの上ご参加ください。

▼期日 5月26日(水)、6月2日(水)・9日(水)・16日(水) 全4回

▼時間 午後1時30分～4時

▼会場 利根町図書館2階多目的ホール

▼内容 ①船旅の基礎知識 ②国内・海外クルーズの楽しみ方 ③クルーズ客船DVD鑑賞 ④クルーズの英単語 ⑤魔法の英会話 ⑥英語の歌

▼講師 ふれあい楽集町民講師 大石 篤美 氏

▼経歴 関西外国語大学外国語学部英米語学

▼資料代 500円(全4回分)

▼募集人数 18名

▼対象 高校生～成人

▼持参するもの 筆記用具

▼申込締切日 4月23日(金)まで

※募集人数を超えた申し込みがあった場合は、主催者側の抽選といたします。

▼申し込み・問い合わせ先 利根町生涯学習センター ☎68・3263

令和3年度

政府主催慰霊巡拝のご案内

厚生労働省では、先の大戦による旧主戦地域や、遺骨収集が困難な海上での戦没者の遺族を対象として慰霊巡拝を実施します。なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、実施を見合わせる場合があります。

実施地域および申込方法など詳細は、茨城県ホームページを参照または、左記までお問い合わせください。

▼対象者 戦没者の配偶者(再婚した者を除く)、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族(子、兄弟姉妹)の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪

▼問い合わせ先 茨城県保健福祉健康長寿福祉課 長寿企画・援護 ☎029・301・3337

手続き・制度

第11回特別弔慰金支給について

戦没者などのご遺族の皆さまへ
第11回特別弔慰金の申請を受け付けています。

▼特別弔慰金の趣旨 今日我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

▼支給対象者 戦没者などの死亡当時のご

年金手続きの押印が原則廃止となりました

令和2年12月より、国民年金の各種届出でいただいていた押印が原則不要となりました。

ただし、金融機関へのお届け印、実印による手続きが必要なものなどについては、引き続き押印が必要となります。

▼問い合わせ先 土浦年金事務所 国民年金課(土浦市下高津2・7・29) ☎029・825・1170(自動音声に従って「2」のあとに「2」をダイヤルしてください) / 保険年金課 医療年金係 ☎68・2211(内線176)

マル福制度「外来・入院自己負担金振込予定日のお知らせ

県内の医療機関窓口でお支払いをされた、医療福祉費支給制度(マル福)自己負担金について、次の日程でのお振込みを予定しています。

▼振込予定日 4月23日(金)

▼償還対象診療月 令和2年11月診療分から令和3年1月診療分まで

▼通帳記帳 「ジコフタン●●ガツ」

▼償還対象

・外来自己負担金 妊産婦、小児、ひとり親家庭の方(全員)

・入院自己負担金 年齢が0歳～18歳の方

※振り込み日より前に、お届けいただいている振込口座・名義などを変更された場合は、振り込み不能となります。口座情報に変更が生じた場合は、保険年金課に口座変更届の提出をお願いします。

※領収書は大切に保管してください。

▼問い合わせ先 保険年金課 医療年金係 ☎68・2211(内線177)



COFFEEHOUSE
catcat
スペシャルティコーヒーをサイフォン
2杯立てゆったりとした空間で飲める店

〒300-1604 利根町横須賀804-1
http://www.coffeetomtom.com/
☎0297-68-8154



困りごとお任せ下さい
一般社団法人
利根町シルバー人材センター
0297-68-7896

会員募集中

竜ヶ崎・牛久都市計画区域マスタープラン案の縦覧について

都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」に係る都市計画の案について、左記のとおり都市計画法の規定に基づき縦覧を行います。

案に対しご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

▼案の内容 都市計画区域マスタープランの変更

▼縦覧期間 5月17日(月)～31日(月)

※土・日曜日、祝祭日を除く

▼意見書の提出 縦覧場所に備えつけもしくは茨城県都市計画課ホームページに掲載の様式に必要事項を記載し、持参または郵送にて提出してください。

※令和3年5月31日(月)必着

【提出先】 〒310・8555 水戸市笠原町978番6 茨城県知事 大井川和彦

(茨城県土木部都市計画課 大井川 扱い)あて

▼案の縦覧場所および問い合わせ先 茨城県土木部都市計画課 ☎029・301・4592/まち未来創造課 ☎68・2211

シルバーカー購入費補助金について

高齢者の歩行を容易にし、生活の行動範囲を広げることにより、生きがいづくりおよび健康の向上を図ることを目的に、高齢者福祉の増進に寄与するためシルバーカー購入費用の一部に対して補助金を交付します。

▼対象者 購入日に町内に住所を有する方で、当該年度で65歳以上かつ歩行の際に補助を必要とする方

行政書士無料相談会のお知らせ

事前予約は不要です。

▼日時 5月9日(日)午後1時～3時

▼場所 龍ヶ崎市商工会 2階

▼相談内容 相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続ほか

▼相談員 龍ヶ崎市・利根町・河内町在住の行政書士数名

▼問い合わせ先 土井 ☎080・8717・2226

茨城司法書士会からのお知らせ

▼相談内容

相続登記など相続に関する相談

▼相談日時 毎週水曜日の午後2時～4時まで(年末年始期間を除く)

▼相談電話番号

029・212・4500

029・212・4515

▼問い合わせ先 茨城司法書士会 ☎029・225・0111

龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり) 定例会のお知らせ

家族の中に精神障害の当事者を持つつ父母やきょうだいが集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親戚だけが参加出来る会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。時には専門家を講師に迎えて医療や福祉制度についての勉強もします。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽に立ち寄りください。

▼日時 5月8日(土) 午後1時30分～3時30分

▼対象となるシルバーカー 左記のすべてに該当するもの

①車輪が4輪以上かつ荷物入れを有しているもの

②歩行を助ける機能があるもの

③休息するための座面があるもの

④当該年度に購入したもの

▼補助金の額 一律5000円

※補助金の交付は、対象者1人につき1回限りです。

▼提出書類

①申請書

②販売店の名称および住所、購入者氏名、金額ならびに購入日が記載された領収書

③購入したシルバーカーの仕様を確認できる書類

④口座番号がわかるもの

※申請書は、福祉課の窓口にあります。また、町公式ホームページからもダウンロードできます。

▼申し込み・問い合わせ先 福祉課 高齢介護係 ☎68・2211(内線125)

たけのこ生産者の皆さまへ

利根町産たけのこは、平成29年6月8日付けで出荷制限が条件付きで解除となりました。

利根町産たけのこを出荷する場合には、竹林の所在地ごとに、たけのこの放射性物質検査を実施し、町が発行する「たけのこ出荷可能生産者証明書」の交付を受ける必要がありますのでご注意ください。

放射能検査の実施を希望する生産者さまは、農業政策課農政係までお問い合わせください。

▼問い合わせ先 農業政策課 農政係 ☎68・2211

『介護者のつどい』のご案内

『介護者のつどい』は、介護者同士が集まり、毎月第2水曜日に開催しています。座談会や食事会などを通して情報交換を行い、お互いの交流を図っています。

また、利根町社会福祉協議会との共催で日帰り旅行や新年会などのリフレッシュ企画もありますので気軽にご参加ください。

開催日、場所、内容など毎月の予定は「広報とね」でお知らせします。

▼日時 5月12日(水) 午後1時30分～

▼場所 利根町保健福祉センター

▼内容 懇談会

▼申し込み 不要

▼参加費 実費

▼問い合わせ先 利根町地域包括支援センター ☎68・2211(内線131)

ふれあいサロンのお知らせ

見えにくい・見えない方のさまざまなご相談をお受けいたしております。おひとりだけ、ご家族で悩んでいませんか? ▼対象 県内に居住する視覚障害者とその家族および視覚障害者を支援などする立場にある方

▼日時 4月21日、5月19日、6月16日(毎月第3水曜日)

協会けんぽ加入者のみなさまへ

健康保険には、高額な医療費を支払った場合に、あとで自己負担限度額を超えた分について払い戻される「高額療養費制度」があります。しかし、払い戻されるとはいえず、高額な医療費の支払いは経済的に大きな負担となります。そこで、高額な窓口負担が予想される方は、保険証と「限度額適用認定証」を併せて医療機関窓口へ提示することで医療機関ごと(1カ月単位)の窓口負担が法定の自己負担額までとなります。手続き方法や詳細については協会けんぽ茨城支部までお問い合わせください。

▼問い合わせ先 協会けんぽ茨城支部業務グループ ☎029・303・1582

相談

無料法律相談のお知らせ

▼日時 5月10日(月)午前9時～午後1時

▼相談内容

借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などで困りの方の相談

▼相談受付件数 12件まで(1人20分程度)

▼申し込み 相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。

▼問い合わせ先 福祉課 社会福祉係 ☎68・2211(内線122)

募集

消防団員募集

消防団員は平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担い、消火活動、訓練、防火啓発など様々な形で活動をしています。

入団対象者は、町内在住者または町内勤務者で18才以上の健康な方であれば入団できます。

▼入団後の待遇として

①年間一定の報酬、出勤手当、5年以上勤務者に退職報償金をそれぞれ支給

②消防団活動中の負傷は、補償制度を適用

③活動作業服を支給

④職務に功労、功績があった場合は表彰の対象

▼問い合わせ先 防災危機管理課 消防交通係 ☎68・2211

皆さまのご意見・ご要望をお聞かせください

電子メール info@town.tone.lg.jp (必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。)

町長へのホットライン ☎0297-68-8059 (留守番電話・FAX)

ご意見・ご要望の概要とその回答は、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

【問い合わせ先】 総務課 秘書広聴係 ☎68-2211(内線314)



投書箱(設置施設) 利根町役場・利根町文化センター・利根町生涯学習センター・文間地区農村集落センター・利根町東部農村集落センター・布川地区コミュニティセンター

このほか、町長への手紙でも受け付けています。ご利用ください。

墓石・燈籠・石材全般

株式会社 石のエビハラ

フリーアクセス Tel 0120-68-8751 定休日：水曜日
Tel 0297-68-8751 利根町横須賀 1304 (利根中学校前)
URL : http://www.ishiebi.sakura.ne.jp/



WELLNESS Campus!

ており、大学としても計6つの寮を抱えることとなりました。近々何か野球部として町に恩返しができるような試みも考えていきたいなあと思っています。



野球部新入生54名のうち、44名が3月1日より入寮しています。今年はいくつかの建物が増え、寮の環境が良くなりました。

「大学野球部新入生寮完成！」
こんにちは！本学から徒歩3分のところに大学野球部新入生寮が完成いたしました。

そして今年も全国各地から有望な選手が集結し、先日の練習試合では早くもホームランが三本飛び出すなど、上々のスタートをきっております。来月号で去年同様に注目の新入生を紹介できればと思います。是非ご期待ください！！

最後に野球部員だけでなくかなりの人数が利根町民にならせていただいております。感謝してもしきれません！町民の皆さま今後よろしく願います。



2012年に、旧利根中学校跡に開校した日本ウェルネススポーツ大学からの情報をお届けします。

問い合わせ先 学校法人タイケン学園

1号館 布川 1377
2～4号館 布川 1649
☎0297-68-6768
FAX 0297-68-6788

大学からのお知らせ

オープンキャンパスを開催しています。詳しくはホームページをご覧ください(日程などは随時更新します)。また、運動部の体験・見学をご希望の方は、随時受付をいたしますので事務局までご連絡ください。



「利根町民活動情報サイトとねっと」をご利用ください！



「利根町民活動情報サイト とねっと」は、利根町内で活動するボランティア団体および生涯学習団体、スポーツ団体に関する情報の集約サイトです。利根町および各種団体が情報を発信し、町民の皆さまが情報を収集することにより、参加機会の提供や地域活動の連携強化を図り、町民活動の活性化に寄与することを目的に利根町が運営しています。ぜひ、このサイトをご活用いただき、皆さんの日頃の活動にお役立てください。



問い合わせ先

生涯学習課 社会教育係 ☎68-2211
(内線422)

利根町総合型地域スポーツクラブ

とねワイワイくらぶ

ENJOY SPORTS!
ENJOY LIFE!

問い合わせ先 とねワイワイくらぶ 事務局
☎090(1407)4480



利根フリフリクラブ主催

フリフリグッパ一体操

地区運動集会

フリフリグッパとともに15年

定年退職後、長年の会社勤めで疲れた身体を蘇らせたいと思い、フリフリ運動集会に参加しました。当初は息が上がって大変でしたが、そのうちに慣れて知り合いも増え、身体を動かすことが楽しくなるとともに、ウオーキングや太極拳、プール通いなど運動の幅も広がり、心身ともに元気な15年を過ごすことができました。感謝しております。

60～70歳代には自宅で下請けの仕事をしていましたが、フリフリのあった日の午後には集中力が高まり、仕事の捗りがよいことに気が付いて、運動の効用を実際に体験できたことは、大きな生活上の発見でした。

昨年来のコロナ禍で気持ちが落ち込むときもありますが、フリフリなどの軽い運動で気分を変えることが可能です。体を動かすことで全身の細胞が活性化し、元気が出てくるというイメージを思い描くと「前向き」になれますから、まず簡単な運動から始めることをお勧めいたします。(S・T)

フリフリ地区運動集会予定(4月～5月)

場所	日程	時間・持ち物
利根町文化センター	4/15、5/6・20(第1・3木曜日)	午前10時～11時
利根町民すこやか交流センター	4/6・20、5/18(第1・3火曜日)	・参加無料
利根町生涯学習センター	4/14・28、5/12・26(第2・4水曜日)	・飲み物
講師:筑波大学 桑水・益城・山崎先生 ※福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください		

問い合わせ先 利根町保健福祉センター ☎68-8291



とねワイワイくらぶ

5月の活動予定

活動	実施日	時間	場所
楊名時太極拳	(月) 3・10・17・24・31	①月・水・金 7:00～7:40	①早尾台緑地広場 ②とねっ子公園 ③利根町文化センター
	(水) 5・12・19・26	②月・水 7:30～8:30	
	(金) 7・14・21・28	③水曜夜 19:00～20:30	
テニス教室	(金) 7・14・21・28	10:00～12:00	利根浄化センターテニスコート
テニス	(月) 3・10・17・24・31	10:00～12:00 13:00～15:00	利根浄化センターテニスコート
グラウンド・ゴルフ	(日) 2・9・16・23・30 (水) 5・12・19・26	9:30～12:00	(日曜日) 文小学校グラウンド (水曜日) 利根浄化センターグラウンド
バドミントン・卓球・ニュースポーツ	(土) 1・8・15・22・29	9:30～12:00 13:30～15:30	文小学校体育館
ニュースポーツ 他	(火) 4・11・18・25	19:30～21:30	文小学校体育館
健康体操	(日) 9・23	10:00～12:00	利根町生涯学習センター

★プログラムは、状況により変更・中止される場合があります。最新情報は、「とねっと」でご確認ください。

★会員は、定例クラブ活動のどの種目を選んで同じ会費です。ビジター参加は、大人300円、子供150円です。★早朝の楊名時太極拳は無料です。



男女共同参画ってなあに？ Part 84

「利根町男女共同参画推進条例」を制定しました！！その1

条例を制定した背景

利根町では、平成 27 年度に「利根町男女共同参画推進プラン（2015～2019）」を、令和 2 年度に「第 2 次利根町男女共同参画推進プラン（2020～2024）」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けさまざまな取り組みを進めてきました。しかし、性別による固定的な役割分担意識とそれに基づく社会制度や慣行は依然として根強く残っており、男女平等が十分に実現されているとは言えない状況にあります。このような状況や、日々変化していく社会経済情勢の変化に対応していくためには、男女共同参画の推進は必要不可欠です。

利根町に関わる全ての方がその能力と個性を十分に発揮することができ、互いに支え合いながら対等に参画できる男女共同参画社会の実現を図るため、「利根町男女共同参画推進条例」を制定し、令和 3 年 4 月 1 日から施行しました。

条例の制定は、町・町民および事業者などが男女共同参画社会の実現に向けさらに連携を図り、一体となって推進に取り組んでいくことを意味しています。そのため、皆さまには、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

条例の目的（第 1 条）

利根町における男女共同参画の推進に関して、基本理念を定め、町、町民および事業者の責務を明らかにし、町の施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、男女共同参画社会を実現することを目的としています。

問い合わせ先
政策企画課 政策企画係
☎ 68-2211

6 つの基本理念で推進します（第 3 条）

男女共同参画を推進する上での、基本となる 6 つの考え方を定めています。

- ①男女の人権を尊重すること
- ②男女の社会における活動に対して、性別による固定的役割分担意識にとらわれずに多様な生き方を選択できるよう配慮すること
- ③方針の立案・決定に男女が共同して参画できること
- ④男女が協力しながら、子育てや介護などの家庭生活における活動およびその他の活動が両立できるよう配慮すること
- ⑤男女がお互いに身体的な特徴を十分に理解し合い、生涯にわたって健康でいられるよう思いやり、配慮すること
- ⑥国際社会との協調のもとに男女共同参画を推進すること

SDGs とは？



目標 1 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

世界では、6 人に 1 人（3 億 5600 万人）の子どもたちが、「極度にまずしい」暮らしをしています。



SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015 年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられました。2030 年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。



認知症地域支援推進員のつづやき 32

わかっちゃいるけど出来ないこと

わかっちゃいるけど、出来ないことある？と聞かれると、頭の中をいろいろよぎります。これを食べたらず食べすぎと頭では理解しているのに、もったいないと食べる最後の一口。毎日継続して歩かないといけないとわかっているけど、天気がとか、時間がないとかいろいろ理由を探して歩かないとか。頭では理解しているつもりでも、なかなか難しいことがたくさんあります。認知症と診断を受けた後、ご家族は認知症を理解しようと情報を集め、学び、いろいろな工夫をしている中で、わかっちゃいるけどと話されることが多くあります。「何度も同じ話を繰り返しされるので、さつきも聞いた！同じことばかり！と怒って言うてしまう」とか「病気だから。忘れちゃうから仕方ないけど、何度も何度もごはんなまだ？ってイライラする」とか「いつもお財布盗ったでしようって疑われるけど、毎度同じところで見つかるのに。」など。

私たちはここにいます！

認知症地域支援推進員配置施設

- 地域包括支援センター ☎ 68-8941
- 複合施設 響 ☎ 68-8500
- 居宅介護支援事業所 介護老人保健施設もえぎ野 ☎ 68-6081

例えを挙げればきりがありませんが、皆さん様に話するのはわかっちゃいるけど心が疲れる。家族だからこそわかっているけど苦しいのです。患者の目の前では演じて穏やかに。近しい人にこぼす本音。というのは簡単ですが続けるのは大変です。ぜひ聞いてくれる場所を作ってみませんか。友人、介護者のつどい、私たち認知症地域支援推進員などなど、お寄りいただきばやいてください。お待ちしております。



福祉コラム 知って欲しいなマークの意味 Vol. 3

障害者に関するマークについて【知っ得！クイズ】

障害者に関するマークには国際的に定められたものや、各障害者団体が独自に提唱しているものがあります。さて、右記のマークの名称は次のうちどれでしょう？



- ①多目的トイレマーク ②腰かけマーク ③障害者のための国際シンボルマーク

正解：障害者のための国際シンボルマーク（通称：車椅子マーク）です。

障害者のための国際シンボルマーク（車椅子マーク）は、障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。マークの使用については国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。このマークはすべての障害者を対象としたものです。特に車椅子を利用する障害者を限定し、使用されるものではありません。

一人一人がマナーと思いやりを持って暮らしやすい社会にするためにこれらのマークの意味を知ってご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先 公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会
☎ 03-5273-0601 FAX 03-5273-1523



保健福祉センターだより

〒300-1632
茨城県北相馬郡利根町下曾根 221-1
tel 0297-68-8291
fax 0297-68-9149

乳がん・子宮がんの集団検診

乳がんは、女性がかかるがんの中でも、死亡原因の上位に位置するが、40歳代後半から50歳代前半でピークを迎えます。早期の乳がんは自覚症状がないことが多いため、検診で定期的に確認することが大切です。

子宮頸がんは、早期の場合、自覚症状がないことが多く、子宮頸がんと診断される人は、20歳代後半から増加して40歳代でピークを迎え、その後横ばいになります。また、近年は、30〜40歳代の女性で増加傾向にあります。早期発見・早期治療のため、年1回のがん検診をお受けください。

※がん検診は、予約が必要です。詳細は、以下の通りです。

●問い合わせ先 保健福祉センター
健康増進係

大人の無料風しん抗体検査・予防接種はお済みですか？

風しんの抗体検査・予防接種は、風しんの感染拡大防止のため、全国的に行われている対策で、令和3年度まで公費（無料）で受けられます。※定期予防接種

●対象となる方
昭和37年4月2日〜昭和54年4月1日生まれの男性

抗体価検査の実施後、風しんに対する抗体価が十分でない方に風しん風しん混合（MR）の予防接種を無料で実施します。

令和元年・2年度に、対象の方に郵送済みのクーポン券を利用してください。クーポン券を利用せず、検査または予防接種をされた場合は、無料になりませんのでご注意ください。

※平成30年7月以降、風しん患者数が増加しており、患者の中心は30代から50代の男性です。このうち、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、これまで予防接種を受ける機会がなかった世代で、抗体保有率も低くなっていることから、風しん感染拡大防止のため、全国的に行われる対策です。

各種相談 4月の日程

相談内容	日程	受付時間	内容・予約方法
育児相談 ワイワイサロン	5月11日(火)	9:45~10:15 (予約制 定員10組)	全乳幼児対象 乳幼児親子の遊び場(ワイワイサロン)も予約
ヘルシー相談	4月15日(木) 4月27日(火)	9:00~正午の予約した時間	管理栄養士による栄養相談 1週間前までに予約
口腔相談	4月27日(火)	9:30~13:45の予約した時間	歯科衛生士による口腔機能相談 前日までに予約
もの忘れ相談	4月28日(水)	13:30~15:30の予約した時間	もの忘れの気になる方などの相談 前日までに予約
精神保健相談	4月13日(火) 5月11日(火)	13:30~15:45の予約した時間	専門職による相談 1週間前までに予約

※新型コロナウイルス感染症対策により日程が変更になることがありますので、ご了承ください。

健康レシピ



調理時間の目安
30分

『春色のキッシュ』

◆材料(18cmのタルト型1台分)
冷凍パイシート……2枚(200g)
アスパラ……2本
赤パプリカ……1/8個
玉ねぎ……50g
ベーコン……2枚
卵……2個
生クリームまたは牛乳……100ml
ピザ用チーズ……50g
油……少量

◆栄養量(1/8切れあたり)
エネルギー 209kcal たんぱく質 5.9g 脂質 15.4g 食塩相当量 0.4g

◆作り方

- 準備. 冷凍パイシートはパッケージの表記通りに解凍しておく。
- ① アスパラを斜め切りにし、お湯で1分程ゆで、ザルにあげる。
 - ② パプリカと玉ねぎは薄切り、ベーコンは1cm幅に切る。
 - ③ フライパンで玉ねぎとベーコンを炒め、粗熱をとる。
 - ④ ボウルに卵、生クリームをいれて溶きほぐし、ピザ用チーズと③を混ぜ合わせる。
 - ⑤ 冷凍パイシートは端が5mm程重なるように置き、麺棒でタルト型よりひと回り大きく伸ばす。
 - ⑥ タルト型に油を塗り、パイシートを敷いて余分な部分は取り除く。
 - ⑦ ④を流し入れ、アスパラとパプリカを飾る。
 - ⑧ 200℃のオーブンで15分程、中に火が通るまで焼く。
 - ⑨ 粗熱をとり、型から外す。

◆ひとことコメント

カラフルなキッシュは、お祝いやおもてなしの席にピッタリです！冷凍パイシートを使うことで、簡単に作ることができます。旬の食材を使うことで季節を楽しむこともできます。

予約受付 4月13日(火) から 平日8:45~12:00・13:00~17:00

検診名	検診内容	対象者	自己負担金	会場・日程	受付時間
レディース検診 ※子宮がん単独の受診可	超音波検査	30~39歳 40~64歳の偶数年齢	1,000円	すこやか交流センター 5月26日(水)~ 29日(土)、31日(月)	①13:00~13:20 ②13:45~14:00 ◎バスタオル持参(乳がん検診) ◎スカート着用(子宮頸がん検診)
	マンモグラフィ検査1方向	51歳以上の奇数年齢	1,000円		
	マンモグラフィ検査2方向	41~49歳の奇数年齢	1,700円		
	子宮頸部細胞診	20歳以上	1,400円		
	大腸がん検診	40歳以上	500円		
乳がん検診	超音波検査	30~39歳 40~64歳の偶数年齢	1,000円	保健福祉センター 5月24日(月)~ 25日(火)	①13:00~13:20 ②13:45~14:00 ◎バスタオル持参
	マンモグラフィ検査1方向	51歳以上の奇数年齢	1,000円		
	マンモグラフィ検査2方向	41~49歳の奇数年齢	1,700円		

結核・肺がん検診・肝炎検診・前立腺がん検診

予約受付 4月20日(火) から 平日8:45~12:00・13:00~17:00

検診名	対象	検診内容	自己負担
結核・肺がん検診	肺がん検診(40歳以上) 結核検診(65歳以上)	胸部レントゲン検査	無料
肺がん検診(喀痰検査)	50歳以上(問診で該当した方のみ)	喀痰検査	1,000円
肝炎ウイルス検診(B型・C型)	①今年度40歳を迎える方	血液検査(B型・C型) (町での検査は生涯に1度)	無料
	②41歳~70歳までの方で過去に検査を受けたことがない方		1,000円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査(PSA検査)	1,400円

6月の日程	場所	検診受付時間
8日(火)、9日(水)、10日(木)、16日(水)	利根町文化センター	9:00~10:30
11日(金)、13日(日)、14日(月)	利根町すこやか交流センター	13:00~14:30
15日(火)	文間地区農村集落センター	※肺がん検診のみをご希望される方は、予約枠が14:30からのみとなります。
17日(木)、18日(金)	利根町生涯学習センター	※予約が必要です。

※利根町に住居登録されている方であればどなたでも受診ができます。生活保護世帯の方は、自己負担はありませんので、受け付けでお申し出ください。



岩崎文庫の名品 叡智と美の輝き
東洋文庫 [編] / 山川出版社
東洋文庫の創設者、岩崎久彌の蔵書「岩崎文庫」のなかから、日本の書物文化の歴史を彩る名品を厳選。「国宝と重要文化財」「古写本と古刊本」「浮世絵と名品」などに分けて紹介します。



図書館では、入館時のマスクの着用、手指消毒、館内での密集を避けるため座席数を減らすなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を実施しています。皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



こども植物研究所
主婦の友社 [著] / 主婦の友社
こども植物研究所によこそ！ここでは植物のなぞをとき明かすためのちょうさをしているよ。この本を手にとったら、君もこの研究所の一員だ！さあ、プランツワールドへGO！



登山式DE防災習慣
鈴木みき [著] / 講談社
「命を自分で守ること」は登山と防災の共通項。機能に優れた登山ウェア、在宅避難にいい山ごはんなど、登山や山キャンプで備わった防災術をコミックエッセイで紹介します。

WebOPACを使ってみよう

インターネット上の図書館蔵書検索ページを「WebOPAC」といいます。WebOPACでは、図書館の資料を探すほかにも、新着資料の一覧や、ベストリーダー・ベスト予約（貸出回数・予約数が多い資料）のランキング一覧なども見ることができますので、本選びの参考に、WebOPACを使ってみたいかがでしょうか。

利根町図書館WebOPAC
<https://ilisod006.apsel.jp/tonel-lib/>



【スマホ用QR】



【携帯用QR】

▶問い合わせ先 利根町図書館 ☎68-8868

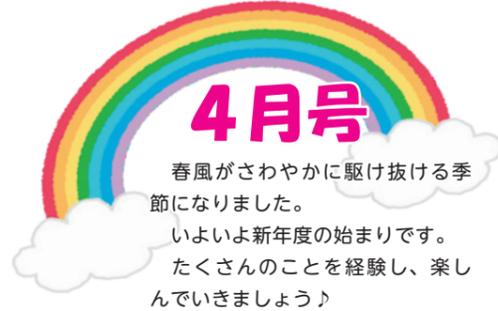


5月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

開館時間 9:30 ~ 17:00 ■ は休館日

こんにちは!!
とね子育て支援センターです



5月の予定表

イベント	対象	日程	時間	備考
にこにこ広場	未就学の親子	7日(金)	9:30 ~ 11:30	園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。(保育士による紙芝居などあり)
●誕生カード作り (4月・5月生まれ)	未就学の親子 (4月・5月生まれ)	10日(月)	9:30 ~ 11:30	誕生月に関係なく、都合のいい日にお越しください。
●誕生カード作り (6月生まれ)	未就学の親子 (6月生まれ)	17日(月)	9:30 ~ 11:30	
育児相談 ワイワイサロン	全乳幼児	11日(火)	9:45 ~ 11:15	お子さんの発達や離乳食などの育児相談。子育ての交流の場としてワイワイサロンも同時開催しています。 ※利根町保健福祉センターでの育児相談日です
年齢別サークルの集い	すくすく	13日(木)	9:30 ~ 11:30	各年齢に合わせた(すくすく・よちよち・ねんね・赤ちゃん)活動。 ※マタニティさんは、赤ちゃんの日やねんねの日に遊びに来てください。 ※遊びに来る際は各自飲み物をご持参ください。
	よちよち	20日(木)		
	ねんね・赤ちゃん ・マタニティさん	25日(火)		
にこにこ赤ちゃん	ねんね・赤ちゃん ・マタニティさん	14日(金)	9:30 ~ 11:30	室内でのんびり遊んだり、園庭をお散歩したりとご利用ください。
★東文間保育園のお庭で遊ぼう	未就園の親子	28日(金)	10:00 ~ 11:30	東文間保育園のお庭で遊びましょう。 ↑雨天時は支援センターで遊びましょう。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、予定が変更となる場合があります。詳細については、お問い合わせください。

支援センターってどんなところ?

利根町在住の未就園児とその保護者の方を対象に支援を行います。子育て真っ最中の方同士の情報交換や気分転換の場所として、また、お子さま同士のふれあい体験の場としてご利用ください。担当保育士とたわいのないおしゃべりをしたり、相談したりすることで、子育ての悩みも少しは軽減するのではないかと思います。

▶問い合わせ先 とね子育て支援センター(文間保育園内) ☎68-3194
開園日時 月~金曜日(祝日を除く午前8時~午後5時)

詳しくはコチラ▶



わが家の
アイドル
写真館

みなさまからご応募いただいた「わが家のアイドル」写真をご紹介します。

友達のワンちゃんと一緒に!

愛梨(あいり)ちゃん H28.12.29生

わが家のアイドル写真大募集!
わが家のアイドル(小学校低学年ぐらいまでのお子さま、またはペット)の可愛い写真を広報とねに掲載してみませんか?
住所・氏名・連絡先・アイドルのお名前(ふりがな)・生年月日・一言コメント(30文字以内)を明記の上、下記までメールでお送りください。

●送り先
総務課 秘書広聴係
☎68-2211(内線314)
kouhou@town.tone.lg.jp まで



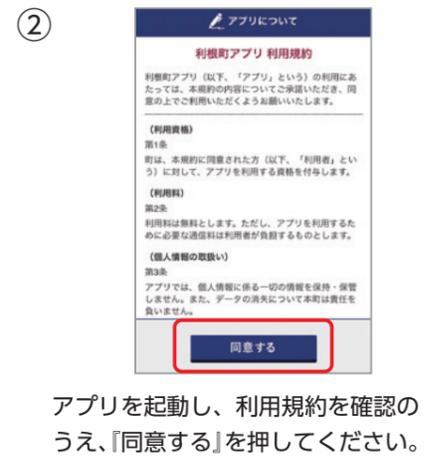
利根町の情報をアプリでお知らせ

町では、重要なお知らせや、補助金・くらしのサポート情報、災害から自分や大切な人の命を守るための防災情報などを、町民の皆さまへスピーディーにお届けできるよう、スマートフォン用アプリを公開しました。様々な生活に役立つ情報を用意しています。ぜひ、ご利用ください！！

使用方法については、出前講座にて受け付けいたします。また、講習会の開催を今後予定しています。

まずはアプリをダウンロード

App Store または Google Play から「利根町」と検索し、下記の手順によりダウンロードしてください。
※下記 QR コードからダウンロードページにアクセスすることもできます。



アプリを起動し、利用規約を確認のうえ、『同意する』を押してください。

利根町行政アプリを使ってみよう

アプリを起動するとはじめに表示されるホーム画面です

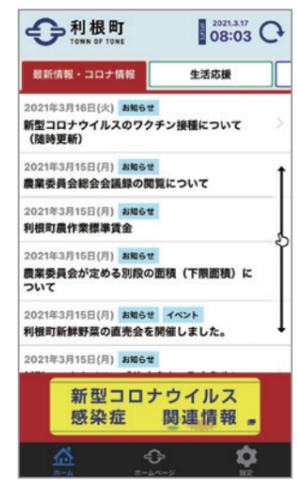


最新の情報に更新します。(更新日時)

- ① 利根町に関する情報を見ることができます**
通知アイコンについて
プッシュ通知された未読の情報には **!** や **New** が表示されます。
- ② 町公式ホームページにアクセスできます**
町公式ホームページ
[http://www.town.tone.ibaraki.jp/] にアクセスすることができます。
- ③ アプリの設定ができます**
ホーム画面に表示するメニューを選んだり、プッシュ通知などの設定をすることができます。

① 利根町の情報

利根町の情報を確認することができます



メニューは指でスライドして確認したい情報を選択してください。



確認したい内容を指でタップすると詳細を確認することができます。

公共施設のマップ機能について

公共施設をタップすると、各種マップを確認できます。



地図やホームページを確認したり、電話をかけることができます。



防災情報について



災害発生時などに重要な情報を掲載します。

気象庁・茨城県等の各種情報、避難所一覧、ハザードマップなど災害にそなえた重要な情報を確認することができます。
※今後、防災無線の内容確認や音声読み上げ機能の追加を予定しています。公開時には、町公式ホームページや情報配信メールなどでお知らせいたします。

問い合わせ先 総務課 秘書広聴係 ☎68-2211 (内線314)

とねまち
プレイバック

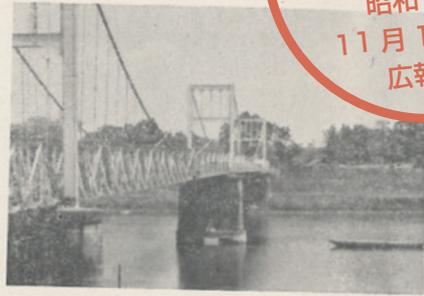
昭和40年
11月10日発行
広報とね

(1) 利根町 広報



とね 広報

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和40年11月10日発行 第19号



給食のこと

みんなでつくったさくぶん

【東文間小】

さくぶん 一ねんせい
十月十三日から、たのしい
きゅうしょくがはじまりました。

うれしくて、たまりません。
おなかが、いっぱい、ある
けません。

二ねん 藤代 好夫
一、四組は、なかなかきゅ
うしょくとらばんのばんが
まわらないから おもしろく
ありません。

二、みるくの、とうばんが
かりの人は、みるくをこぼした
ら どうしたらいいのかな。

二ねん 佐藤百合子
きゅうしょくが はじまっ
た日 チョコレートを パン
につけて食べました。きゅ
うは、りんごでしたが、なし
が できました。しいたけは
わたしが、いちばん だいき
らいな おかずです。でも
学校では、のこして、いけな
いので、がまんして、た
べました。カレーは、と
ても、おいしいでした。

二ねん 野口 弘一
ぼくは、きゅうしょくしつ
で、たべるのかと、おもいま
した。そしたら、きゅうしつ
で、食べました。とても、う
まかった。けれども、月よう
日は、ママレードが、うま
なかつた。火よう日は、う
れしいです。どうしてかとゆ
うと、なしが、でたからで
す。ぼくは、なしが、だいこ
うぶつです。

給食費は

月額六百元



文、文間、東文間小の完全
給食は、予定どおり10月13日
から開始されましたので、さ
っそく東文間小を訪問して取
材いたしました。その日のこ
んだては、パン、たまご、コ
ーヒーミルク、わんたんス
ープ(にぼし・ねぎ・青菜・に
んじん・塩・こしょう・しょ
うゆの味つけ)でみんなとて
もたのしそうでした。
【写真は上が給食場面。下は
とうばんの生徒がパンやたま
ごをくばっているところ】

【情報をお寄せください】利根町の昔の写真や発刊当時の広報とねなど、利根町の歴史や歩みが分かる情報を募集しています。
貴重な史料をお持ちの方は、ぜひ広報とね編集担当までご連絡ください。

人口と世帯 (令和3年3月1日現在)

総人口	15,759人	(-52)
男性	7,756人	(-35)
女性	8,003人	(-17)
世帯数	7,037世帯	(-33)

() 内は前月比

とねまちプレイバック
約56年前
昭和40年11月10日に
発行された広報とねNo
19号をプレイバック。
東文間小学校の児童
たちによる「みんなで
つくったさくぶん」が
紹介されていきました。
この年の10月に、文、
文間、東文間小学校で
完全給食が開始された
ことを受け「給食のこ
と」が作文の題にな
っていったようです。
好き嫌いがある子
も、そうでない子も、
みんなで食べる給食が
子供たちの楽しみなの
は、今も昔も変わりま
せんね。